

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

令和 3 年度予算編成方針について

内閣府が発表した 9 月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とあり、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。」としているが、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と指摘している。

また、令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2020」では、「当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、新たな日常の実現に向けた動きを加速する。」としている。

これらを踏まえ、令和 3 年度においては、国の経済財政運営の動向に注視して情報収集に努め、臨機応変に対応していく必要がある。

本市においては、財政健全化団体からの脱却後に策定した平成 27 年度から令和元年度までを期間とした「中期財政計画」に基づき、給与カットをはじめとした歳出削減と遊休財産の積極的な売却、ふるさと納税の推進、空港連絡橋利用税の徴収、ネーミングライツなどの歳入確保に努めたことにより、「中期財政計画」最終年度となった令和元年度も前年度に引き続き黒字決算となり、財政健全化判断比率においても、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、早期健全化基準を下回るものとなった。

しかし、普通会計決算の経常収支比率は 103.1%と、前年度の 104.8%から 1.7 ポイント改善しているものの、この要因は歳入面で法人市民税の増加によるもので、今後も注視していく必要があるが、依然 100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけないという財政が硬直化している状況は変わっていない。

また、今後においても地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことによりは変わらない上に、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収が見込まれ、地方交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであり、更なる財政の硬直化を招くことが予想される。

一方、新型コロナウイルス感染症対策への継続した対策や、令和元年度からスタートした「第5次泉佐野市総合計画」を、限られた予算の中で計画的に推進していくことが求められる。

こうしたことから、令和3年度当初予算編成の基本的な方針としては、支出の抑制と効率的な行政運営、並びに収入の確保を念頭に置き、要求にあたっては、令和2年度に引き続き、経常経費を枠配分経費、義務的経費、政策的経費の3つに分類し、経常経費全体の一般財源ベースで前年度予算比マイナス5%シーリングとする。

ただし、課別での要求を超える場合は、部内で必ず調整するものとする。

また、新型コロナウイルス感染症対策や法・制度改正に伴い実施する事業を除いて、新規事業や既存事業の拡充に対する予算計上は不可とし、広域連携の推進や民間委託の拡充などによる効率的な事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新たな財政負担が生じないものは計上し、総合計画にも位置付けられる災害対策等の危険性・緊急性の高い事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った地域活性化に直接寄与する事業及び地域ポイント「さのぼ」カードを活用する事業については、別途協議とする。

なお、投資的事業については、国・府補助金等の財源確保に最大限努め、基本的に継続事業に限るものとする。

歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による法人市民税をはじめとした市税収入の減収、経済対策の動向など不確定要素も多く、国の地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

なお、本年7月の九州地方を中心とした豪雨を初めとした災害により犠牲となられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々にお見舞い申し上げます。

本市では、災害時相互応援協定締結市などを含めた被災自治体の速やかな復興・復旧に寄与するため、可能な限り物的・人的支援を行うものとする。

最後に、昨年12月に策定した「中期財政運営方針」の初年度であることから、その内容を踏まえるほか、議会評価、監査委員の指摘事項に配慮するとともに、市単独事業はもとより、原則全事業について効果検証を行い、真に必要な事業や市民サービスの向上につなげる事業については、前年度予算一般財源額の範囲内で積極的に取り組むこととし、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、職員一人ひとりがコスト認識を強く持って、市民ニーズを的確に反映した上で、一層の選択と集中を図り、予算を編成することを要請するものである。